

第3回（2012）事例演習問題コンテスト審査結果について

1 応募者の概要

応募は3件で、民法部門1件（北海学園大学）、刑法部門2件（京都産業大学1名、北海学園大学1名）であった。応募作品は別紙のとおりである。

2 審査結果について

民法部門、刑法部門それぞれ独立に審査し、以下の結果となった。

1等 該当なし

2等 該当なし

3等 【民法部門】 【作品1】 中山良（北海学園大学）

【刑法部門】 【作品2】 小林直貴（北海学園大学）

※ 審査結果講評の詳細は別紙のとおりである。

3 その他

法科大学院で学ぶ学生諸君であれば、事例演習問題作成には、日常的に行われる起案とその添削指導に匹敵する、ないしはそれ以上に重要な意味が存在することを理解していると思う。次年度の開催も予定されているので、各自の事案解決能力向上のため、積極的な参加を期待する。